



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

千早赤阪村農委が意見提出

遊休農地、鳥獣害対策等要望

千早赤阪村農業委員会(仲野清秀会長)は4月19日、南本齋村長に対して農地等利用最適化推進施策等に関する意見を提出した。同村での意見提出は、平成28年の農委法改正後初めて。

意見提出は仲野会長の提案がきっかけ。近隣市で取り組まれていることを受け、「本村でも日々の委員活動等で浮き彫りに

なった課題等を農業委員会で改めて整理することが必要ではないか」と呼びかけた。



南本村長(右)に意見提出する仲野会長と大向職務代理

ルールで確認された遊休農地が管内農地の43%に及んでいるほか、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による被害の拡大などが深刻化している状況。昨年12月に行った桐山地区集落座談会でも参加者から同様の意見が相次ぎ、このような課題については、地域住民にとっても共通の危機意識となっていることがうかがえた。

げながら意見書では、①「遊休農地対策及び担い手の確保」、②「有害鳥獣対策」、③「兼業農家・小規模農家への支援」、④「農政担当課及び農業委員会事務局の体制強化」の4点について要望。

①「遊休農地対策及び担い手の確保」では、傾斜地など営農条件の悪さ等で遊休農地が増加しており、農地の基盤整備のための地元での話し合いや農地中間管理事業を活用した貸借の推進、特に借り手を確保するため

した農家への草刈り、農道・水路の改修等の維持補修費への補助や機械・施設の導入に係る補助金の創設、現在村内で取り組まれている「イチゴ」に続く新たな特産物の推進などを求めている。

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎特定生縁の指定状況・貸借円滑化法事例を調査...2面
- ◎違反転用への対応について...3面
- ◎就農相談件数が2倍に...6面

風速計

田植えの季節がやってきた。例年より3週間も早い梅雨入りだ。米の生産調整見直しから3年。需給の大幅な緩和で飼料用米等への作付け転換が呼びかけられている◆ところで、厚労省の『国民生活基礎調査』では日本の貧困率は15・6% (平成27年)、18歳未満では13・9%と世界と比べても高い。これが一人親世帯になると50・8%

ふと思つた。(鈴木)

特定生産緑地の申請受付状況 貸借円滑化法事例

調査

特定生産緑地の指定申請期限については、多くの市町村で令和3年に設定されている。当会議では、まもなく期限を迎える平成4年指定分の生産緑地を中心に、これまで府内の状況を把握しながら、指定申請促進活動に取り組んで来た。

あわせて、生産緑地の保全・活用に向けた手法の一つとして、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」についても制度周知に努めてきた。

これを踏まえ農業会議では、各市町村農業委員会及び都市計画部局の協力を得て、「令和3年4月末時点での指定申請受付状況」及び「令和2年度の都市農地の貸借の円滑化に関する法律の事例」についてそれぞれ調査を行った(34市町村より回答)。

生産緑地の約6割が申請

特定生産緑地の指定申請を受け付けた生産緑地の割合は、筆数の割合で比較可能な31市で

は、56・2% (前回調査時より27・4%増) となった。また、面積の割合で比較可能な31市では、61・1% (同31・7%増) となった。

年度第1回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、昨年度から継続して協議している、農地法等で課題があり、農業委員会において対応に苦慮する事例について協議。農地の違反転用について、各市町村が対応状況や指導内容を報告した。

続く各市町村農業委員会から



(沼田)

貸借円滑化法では20事例

令和2年度に都市農地の貸借の円滑化に関する法律による貸借が行われた事例は、府内では20事例。

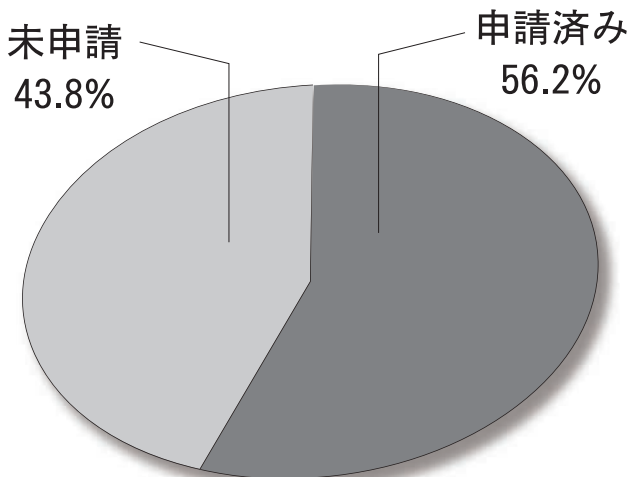
うち約半数が新規就農者を含む担い手との貸借によるもの。一方で、法人との貸借事例については、市民農園開設のための事例や福祉農園として活用される事例が主であった。

引き続き推進・制度周知を

農業会議は、JAグループと共同で令和2年度中に特定生産緑地の指定促進リーフレットを作成。市町村の協力も得つつ、管内の生産緑地所有者等へ配布し、周知活動を行った。昨年6月時点の前回調査では、特

大阪府における 特定生産緑地の指定申請受付状況 (令和3年4月末・筆数の割合)

(31市回答)



定生産緑地の指定申請を受け付けた生産緑地の割合が約3割程度であったことから、周知活動が管内所有者に対して一定浸透していることもうかがえる状況である。



都市農地の貸借に関する法律で担い手に貸し出された生産緑地

課題のある農地法案件②

違反転用への対応について

原状回復が原則

厳格な指導が必要

府内において農業委員会が対応に苦慮する違反転用事例が散見されている。農水省の調査によると、全国の違反転用の件数は3648件(平成30年)。そのうち、悪質性がないとして、事後に転用が許可(追認許可)されたものが8割以上ののぼっている。判例においても、追認許可は「不能の処分ではない」とされているものの、農業委員会としては違反転用には厳格な姿勢で対応することが原則といえる。そこで、最近常設審議委員会に出された違反転用の事例を紹介するとともに、違反転用への対応について考えてみた。

【事例】

平成16年頃、農地法の転用手続きを行わずに、露天駐車場に違反転用された2000㎡超の農地がある。

しかし、農業委員会では当該農地に対する利用状況調査を実施しておらず、違反転用を長年にわたり把握していなかった。

こうしたなか、当該露天駐車場を契約する法人から運送業の許可申請にあたり地目が田のままでは手続きを行えない旨の申し出があったため、所有者が農業委員会に対して転用許可申請を行った。

平成21年12月施行の改正農地法で違反転用規制が強化され、利用状況調査が法令業務となった以上、農委は違反転用に厳格な姿勢で対応することが求められる。

違反転用のうち8割以上が追認許可されている実態もあるが、「違反転用者の『やり得』といったモラルハザードを招いてはならない」と農業委員A氏は強調する。A氏の農業委員会で、違反転用された農地の転用申請があった場合、農地の状態に原状回復するように指導。過去に駐車場に無断転用されたケースで、底地に敷かれていたアスファルトをはがし、畝を立てる状態に戻させたこともある。

許可するにしても

原状回復との意見も

平成24年から25年にかけて、大阪府農業会議常任会議員会議(現常設審議委員会)で違反転用案件が問題となったことを契機に、府、農業会議事務局、農委職員協議会の担当者などで構成する農地法等業務推進検討会で、違反転用への対応について議論を重ねたことがある。

その際に一定まとまった意見が、利用状況調査が義務付けられた平成21年以降に違反転用状態になった場合はより厳しく対応するというもの。原則として追認許可は認めず、原状回復命令等の対象とすべきか否か検討するべきというものだった。仮に許可を検討する場合でも、まずは農地の状態に原状回復するよう指導することが基本。その上で、土地の現況や行為者の悪質性などを総合的に考慮して追認許可の是非について判断するべきとの意見で一致した。

長年の放置・問題

一方、本事例のような平成21年以前に違反転用状態になっているケースについては、悪質性がなく、都市計画法など他法令に抵触しない場合や農用地区域

内農地でない場合は、追認許可もやむを得ないとする意見が大多数を占めた。

農水省は、追認許可は基本的な「転用許可基準を満たしており、仮に事前に申請していれば許可できたものであって、違反行為が悪質ではないものに係る処分」としている。

本事例についても、平成21年以前に違反転用状態になった案件で、違反転用者の悪質性も見られないことから、常設審議委員会では追認許可やむを得ないとする旨、回答することを議決した。ただし、違反転用状態が長年放置されていたことなど課題も多いことから、農委に対する回答には、①違反転用者への指導を厳格に行うこと、②農地利用状況調査による違反転

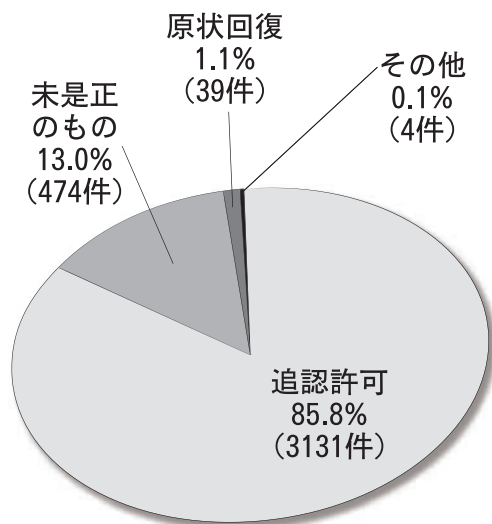
用の未然防止を徹底すること、③農地転用手続きに関する情報提供を強化することの3点の意見を付けた。

転用の追認を問題視 規制改革会議が指摘

5月13日に開催された規制改革推進会議農林水産ワーキンググループでは、農地の違反転用が議論された。

委員からは違反転用の対応において、追認許可が多いことや運用のバラツキについて問題がないか指摘する意見が相次いだ。農水省では今後、違反転用等の実態を調査する。その結果、安易な追認許可が行われている等の事実があれば厳正に対処するとしている。(北川)

違反転用の是正状況 (H30年発生の3648件)



※農水省資料をもとに作成

令和2年度農地中間管理事業実績

市町村	借受戸数 (経営体)	借受面積 (㎡)	貸付戸数 (経営体)	貸付面積 (㎡)
高槻市	2	2,431	2	2,431
茨木市	51	151,666	13	155,926
能勢町	1	7,604	1	7,604
豊能町	12	13,856	11	23,710
八尾市	1	633	1	633
富田林市	12	25,006	9	27,902
羽曳野市	8	9,542	8	15,670
藤井寺市	5	5,394	2	5,394
河南町	11	21,553	6	21,553
太子町	1	1,216	1	1,216
千早赤阪村	5	9,234	3	9,234
堺市	5	5,486	10	16,341
和泉市	19	45,489	4	47,482
岸和田市	21	27,240	8	38,152
貝塚市	1	3,884	3	8,888
泉佐野市	1	2,066	1	3,022
泉南市	2	2,503	3	5,849
合計	158	334,803	86	391,007

86経営体に39ヘルを転貸
2年度農地中間管理事業実績

（一財）大阪府みどり公社（農地中間管理機構）は、令和2年度の農地中間管理事業実施実績をとりまとめた。

同事業での昨年度転貸実績は、86経営体、39・1ヘルで、のうち規模拡大で59経営体、18・4ヘル、新規参入者で27経営体、20・7ヘル。個人・法人別では個人で69経営体、15・5ヘル、法人で17経営体、23・6ヘル。

同事業の推進にあたっては、みどり公社をはじめ府、農業会議、JA、土地改良区など関係機関同士の連携が不可欠となることから、元年度より5者による協議を定期的に実施した。

2年度は、事業推進に向けて

府、公社、農業会議が連携して府内農業委員会委員を対象に各地で、農空間づくりプラン等とあわせて制度説明を行った。

同事業による大規模な転貸が進められたのは、茨木市の大岩地区。地区農地保全活用のためには、各支援策の活用も検討すべきとして地元農家らで構成される農事組合法人が設立され、約14・5ヘルの貸付が行われた。

また、同事業は昨年4月1日に、これまで農業振興地域内の農地に限られていた対象農地が、市街化区域以外の農地に拡大され、昨年度は、農業振興地域を有しない藤井寺市等で70ヘを越える貸付が行われた。（沼田）

巡回は農地保全への啓発効果

富田林市農委



過年度の調査時は遊休化していた農地の解消を確認（富田林市）

富田林市農業委員会（中谷清 会長）は、5月から8月にかけて農地パトロールを実施。小雨降る5月24日には中谷会長、農業委員会委員4人、事務局職員2人で、富田林・若松・甲田地区を巡回。遊休農地を重点的に確認した。

同地区は、地区の半分以上が市街化区域であり、大半は市街

地の中に農地が点在している。まとまって農地が残っている甲田地区南部の一角は、昨年農地法第3条による担い手への所有権移転もあり、相当数の遊休農地が解消された状況だ。

巡回中、委員同士の意見交換では、「今日の地区は遊休農地が少ないが、中山間部に近い地区では依然として遊休農地は多く残っている」と他地区に残存する遊休農地に言及。「遊休農地を考える上では、担い手不足が深刻。今の世代が耕作しているところも今後続けていけるか

は分ならず、農業が儲かるようにならないと遊休農地問題の根本的な解決にはならない」などの意見も挙がった。

中谷会長は、この日の巡回で遊休農地の解消も確認されたことを踏まえ、「農業委員会が毎年パトロールで巡回することを知り、自発的に草刈りをしてくれる所有者もいる。農地保全に向けた啓発ということも見込んで継続的に巡回していきたい」と話す。（沼田）

月間農政ファイル

4・21～5・20

- 4・22 所有者不明土地問題の解消に向けた民法や不動産登記法の改正法が、参議院本会議で可決、成立した。土地の相続登記を義務化し、怠れば過料を科す。一定の要件を満たせば相続した土地の所有権を手放せる制度も新設。
- 5・12 農水省は農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」を正式決定した。2050年に①農林水産業の二酸化炭素排出量実質ゼロ、②有機農業を全農地の25%に拡大、③化学農薬の使用量半減などの目標を盛り込んだ。
- 5・18 農水省は、令和2年の青果物卸売市場調査の結果を公表。野菜の卸売数量は940万トで前年より3%減。キャベツ、ダイコン等の入荷量が減少したことによる。卸売価格は2兆421億円で、前年の3%増。パレイシヨ、ニンジン等の卸売価格が上昇したことによる。

農委だより コンクール募集開始



昨年度全国農業新聞賞を受賞した
河内長野市の「あぐりん」

全国農業会議所が実施する「第28回農業委員会だよりコンクール」を受け、農業会議ではこのほど募集を開始した。コンクールは農委だよりや市町村広報を活用して地

域に密着した情報提供活動を行うことで、農地利用の最適化を推進する農委を表彰するもの。昨年度は大阪代表として河内長野市農業委員会だより「あぐりん」を推薦し、全国農業新聞賞を受賞した。過去には同誌の新規就農者紹介記事を見て市農業研修講座を受講し、実際に就農するなどの効果もあった。選考では広報活動に伴う効果記事の読みやすさ、レイアウトの工夫などを採点。情報の公表

農薬の適正使用の徹底を

6～8月 農薬危害防止運動

農薬を知る。理解する。適正に使う。

詳しくはこちら ▶

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

令和3年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

大阪府は国の運動の時期に合わせ、6月1日から8月31日の期間に「農薬危害防止運動」を実施する。

農薬の使用機会が増える夏の時期に農薬取締法や毒物及び劇物取締法に基づいた正しい知識を広く普及し、安全かつ適正な使用と保管管理、使用現場における周辺環境への配慮に努めてもらい、農薬事故等の未然防止を図ることが目的。

①農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記載の徹底、②土壌くん蒸剤を使用し

令和3年度農薬危害防止運動チラシ

た後の適切な管理の徹底、③住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底、④誤飲を防ぐため施錠された場所に保管するなど保管管理の徹底の4項目については、近年継続して事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとしている。

(田村)



保険料下限額1万円に引き下げ

パブリックコメント実施

1日施行予定)にかかるパブリックコメントが6月4日まで期間で実施されている。

現行制度では、いわゆる政策支援加入者以外は月額保険料2万円～6万7千円を自ら選択し納付することとされているが、若い農業者にとっては月額2万円の保険料を捻出することが難しいのではないかと、この意見が制度検討の場でも上がっていた。今回の改正は、年金原資の運用においては十分な運用期間を確保することが重要であること、をふまえ、若い農業者が加入しやすくするため、35歳未満のいわゆる通常加入者の納付下限額を1万円に引き下げようとするものである。

e-Govのインターネットサイトから詳細の確認、意見の提出が可能。

(田村)

農業者年金

の観点から、農業委員会業務の予定のお知らせや、農業委員会活動報告の掲載は必須としている。

農業委員会は10月1日までに

申込書に発行誌を添えて農業会議に送付する。

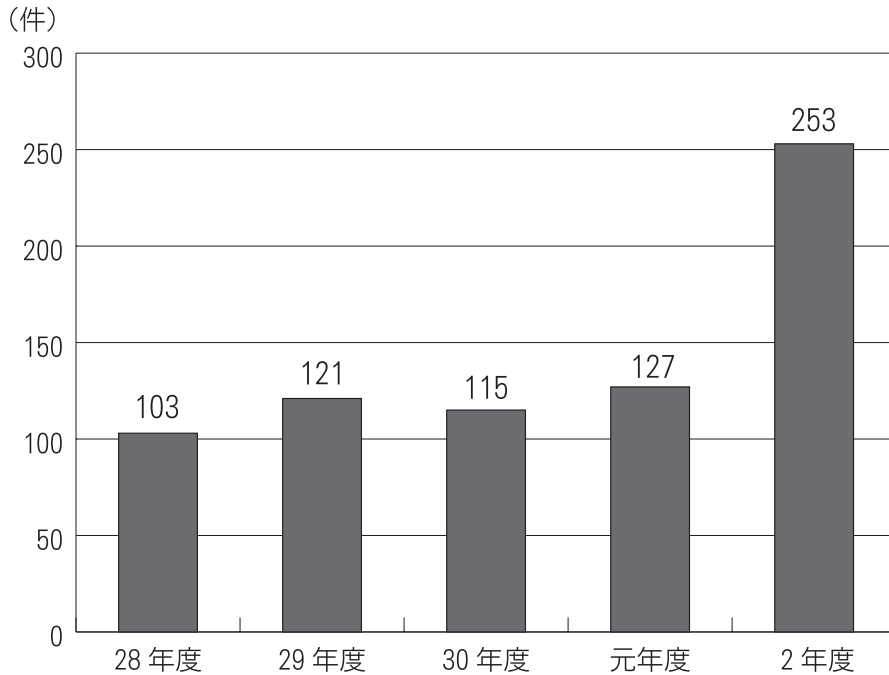
(田村)

就農相談件数が2倍に

大阪府新規就農相談センター

令和2年度に大阪府新規就農相談センターが実施した新規就農相談は253件となり、100〜1200件程度で推移していた。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で業績が悪化した企業

大阪府における就農相談件数



が事業転換先として農業を選択するケースや、ライフスタイルを見直して半農半Xを志すケースが増加したことが大きな要因であると思われる。

相談者の年齢別では40代以下が約7割を占める傾向に変化は

7割の農家が家畜堆肥利用

畜産会がアンケート

大阪府内には約50戸の畜産農家があるが、近年、耕種農家とのつながりが希薄になりつつあり、良質な家畜堆肥が滞留するケースが増えている。

このため、一般社団法人大阪府畜産会(小西亨会長)は、大阪府農業会議の協力のもと、大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)会員と農家の雇用事業実施農家の計1000戸を対象に家畜堆肥に関する意向調査を実施し、47戸から回答があった。

調査結果によると、約7割の農家が家畜堆肥を使っているものの、府農の普及課等で配布している府内産の家畜堆肥を供給できる農家リストを掲載した

なく、30代が29%、40代が23%、20代が16%であり、性別では男性が8割であった。

相談者の職業別では、会社員が41%、自営業者が21%、農業従事者が9%となった。

また、昨年11月に開催された

「家畜堆肥マニュアル(大阪府畜産会作成・発行)」を知らない農家が多いことがわかった。

府内で防災農地を推進

農水省公募事業

農業会議は、農水省の公募事業「都市農業共生推進等地域支援事業(農山漁村振興交付金)」に応募。このほど採択されたことから、同事業実施に向けた本年度の補正予算案を、理事会を経て6月21日開催の第149回通常総会に上程する。

事業内容は、「府内農業者への防災協力農地の登録面積拡大」と「都市農地の多様な機能に対する理解促進」。

令和3年5月現在、防災協力農地登録制度は、寝屋川市が平成15年に創設したのを皮切りに、守口市、貝塚市、堺市、高石市、

新・農業人フェアでは48人が大阪府新規就農相談センターのブースを訪れ、全体の来場者数も対前年比78%増の560人となるなど、就農希望者の増加が顕著に表れる数字となった。

(田村)

格・品質等についての情報提供を求める声が多かった。

大阪府畜産会では、調査結果を今後の利用拡大の参考にしたとしている。

大東市、四條畷市、田尻町、和泉市、岸和田市、摂津市、交野市、大阪市、

枚方市の計14市町が取り組んでいる。

農業会議では、防災協力農地に先進的に取り組む市町を重点的に情報収集し、今後他市町村で推進にあたり参考となる事例等ととりまとめ情報提供を行う。あわせて、未導入市町村を含めた制度活用働きかけや農業者への協力依頼等を行い、登録面積の拡大を図り、府民を対象とした啓発資料やPR活動により都市農地の防災機能に関する理解促進に取り組む。

(沼田)

議案等を審査 総会提出 第35回理事会

農業会議は5月21日、シテイプラザ大阪で第35回理事会を開催。新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、リモート出席と会場出席の併用で行われた。

第1号議案では、第149回通常総会の招集（6月21日開催）と付議事項を決定。令和2年度の事業報告及び収支決算承認の件、令和3年度収支予算補正の件及び理事補充選任の件をそれぞれ議案とした。

第2号議案では、無期非常勤職員の勤務条件等に関する要綱制定を承認した。（中島）

書面及び会議により決議

第62回常設審議委員会

農業会議は、第62回常設審議委員会を書面及び会議により開催した。

常設審議委員27人に対し、委員会に出席できない場合、書面による賛否も可能として補足説明事項を加筆した議案書を送付。9委員より書面により全議案の

賛成を得て、18委員によりシテイプラザ大阪で5月21日に常設審議委員会を開催した。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（茨木市、能勢町、和泉市、高石市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺

産地別に新規就農者を支援

大阪産スタートアカデミー

大阪府は今年度より、新規就農者の確保や農産物のトップブランドづくりを図ることを目的に、産地での新たな農業者を育成するための品目特化型の研修プログラム「大阪産（もん）スタートアカデミー」を始める。

大阪府の重点品目（イチゴ、水

なす、キクナ）を中心、農業者のもとでの実践的な栽培研修と外部講師等による座学研修を実施することで、新規就農に必要な知識と技術の習得を図る。

第1弾では、大阪の特産物である水なすとキクナ（シユンギク）を対象に、JA大阪泉州と協同で「水なす＋きくなアカデミー」を開催。地域で水なす・

た土壌を搬入されるよう配慮すること」との意見を付した。

また、大阪狭山市の第4条は、露天駐車場の違反転用の追認案件で、「大阪狭山市農業委員会におかれては、農地利用状況調査による違反転用の早期発見の取り組みを強化すること。また、違反転用者への指導を厳格化するとともに、管内農業者に対する農地法等の法令遵守意識の啓発活動に努めること」の意見を付した。

春の叙勲

浅野克己氏らが受章

令和3年春の叙勲で、元太子町長で元大阪府農業会議理事の浅野克己氏（72）、元富田林市議で、現在富田林市農業委員会委員の林光子氏（73）が旭日小綬章を受章。地方自治における長年の顕著な功績によるもの。

憲法記念日

大阪府知事表彰

大阪府は5月3日の憲法記念日に合わせ、産業、自治、教育、文化などの各分野で功績のあった方の表彰を行った。

今回表彰されたのは、8団体、406人。農業委員会、経営者会議関係では、中村玲子氏（高

槻市農業委員会委員）、村田彦一氏（泉大津市農業委員会会長職務代理）、若林主治氏（和泉市農業委員会委員）、岡田茂氏（泉南市・大阪府農業経営者会議会員）、南保次氏（寝屋川市・同会員）が受賞した。

市町村関係では、農業会議の団体会員代表者である藤原敏司氏（熊取町長）が受賞した。

【第1号議案】

件数	面積（平方メートル）
第4条	1万2378
第5条	1万7586
合計	2万9964

（農地区分別件数は、3種農地17件、2種農地16件）

お知らせ

大阪府農業会議

第149回通常総会

日時 6月21日（月）
午後2時30分

場所 大阪市内・シテイプラザ大阪

◇議案

令和2年度事業報告及び収支決算承認の件、令和3年度収支予算補正の件、理事補充選任の件

※総会終了後、農業委員会会長・農業会議会員合同会議を予定。

枚方市で「ふれあいツアー」

2年ぶり開催は直売会方式

枚方市では、4月以降各地区で「枚方市農業ふれあいツアー」を2年ぶりに開いている。同市では令和元年度以前は、地区農業者の協力を得ながら、参加者が収穫体験を行うイベントとしてふれあいツアーを実施

していた。昨年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大

していたことを踏まえツアーは中止に。そのような状況でも、市民からは「何らかの形でツアーの農産物を買いたい求められないか」との声が寄せられていた。こうしたことから今年度は、ふれあいツアーを2年ぶりに復活

した(ただし、緊急事態宣言下では収穫体験型ではなく、市民に対して農産物を直売)。当日は、毎年おなじみとなっていた農産物を買いたい求める市民で賑わいを見せた。協力農家からは「毎年楽しみにしていただいているお客さんからの口コミで直売会を知ってくれた人もいると聞いた。市民に地元産農産物を知ってもらおう貴重

な機会として今後も取り組んでいきたい」とし、市担当者も「一度途絶えてしまうと復活は難しい取り組み」と今回形を変えてでも開催できたことを前向きに評価。ツアーは11月まで土曜日を中心に開催が予定されている。

(沼田)



5月4日の氷室地区の直売会では、協力農家が生産したタマネギを直売

随 想

20年以上前から食育・食農教育に関わる取材や講演を行ってきたが、農業者の方々に、食育の重要性を訴えるためにいつも紹介してきたデータがある。一世帯あたりの野菜・果物の世代別年間購入額の差だ。

2000年当時から、世帯主が20代の家庭と60〜70代の家庭では、野菜も果物も、年間購入額に2倍以上の開きがあった。つまり、若い世代ほど、野菜や果物そのものを食べず、輸入農産物にどう対抗するかの前に、今の高齢世代がいなくなる20年後、30年後、このままいけば、さらに国内全体の野菜・果物の消費



「所得格差」と「健康格差」と「都市農業」

農業ジャーナリスト・
明治大学客員教授 榎田 みどり

量が縮小することになりかねない。当時の私は、その主要因を家庭・個人の食に対する意識の問題と考えていた。だからこそ、農業界にとっても食育は重要だと訴えてきた。しかし数年前か

「健康格差」の相関関係が指摘された。昨年来のコロナ禍は、非正規就労の低所得層ほど経済的な打撃が大きく、それが食費の切り詰めにつながり、食の貧困をさ

ら、これは、家庭だけでなく社会構造とも密接に関係があると気づかされるようになった。

らに悪化させているとの報告もある。かねてから、アメリカ・イギリスなどでは、低所得者層ほど、安価に空腹を満たせる炭水化物や脂肪分の高い食料に食生活が偏り、野菜や果物の消費が

NHKスペシャルが、非正規雇用者の「健康格差」を放映したのが平成26年。平成30年には厚生省の「国民健康・栄養調

日本にとっては遠い話のよう

に聞こえるが、もしかしたら、所得格差が広がる都市部では、近い将来、欧米の都市と同じような都市農地へのニーズが生まれるのかもしれない。食育のあり方とともに、都市農業の価値も、新たな視点で考えなければならぬ時代になりつつあるようだ。

◇筆者の紹介(さかきだ みどり)

昭和62年3月東京大学大学院修士課程修了。学生時代から農村現場を歩き、消費者団体勤務を経て平成2年よりフリー。

農業・食・環境問題の分野で、一般誌・農業誌などで執筆。日本農業賞の架け橋部門審査員、農水省「全国優良経営体表彰」審査員、「女性の農業における活躍推進に向けた検討会」座長などを歴任。農政ジャーナリストの会副会長。

